

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ピヨピヨ保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 ピヨピヨ福社会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	土山 喜代美	
定員（利用人数）	90 名	
事業所所在地	〒 580-0004 大阪府松原市西野々2丁目3-5	
電話番号	072 - 333 - 8066	
FAX番号	072 - 332 - 8450	
ホームページアドレス	http://piyopiyo-m.jp/	
電子メールアドレス	piyopiyo-hoikuen@castle.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	平成15年4月1日	
職員・従業員数※	正規 11 名	非正規 19 名
専門職員※	保育士22人、看護師2人、栄養士1人、調理師4	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室(0歳児,1歳児,2歳児,3歳児,4歳児,5歳児) ホール、保健室、職員室、職員休憩室、教材庫、子育て支援室、相談室、屋上プール、園庭、畑	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	24 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

児童福祉法に基づいて、子どもたちの最善の幸福を追求します。
前身であるピヨピヨ共同保育所時代の『ともに育つ！』育ち合いの精神を大切に
して、保護者、地域の方、そして保育園が連携し、「子どもたちにとっての最善の
幸福」を追求していきます。職員は豊かな愛情をもって子ども達に接し、保育技術
の習得、資質の向上に努めます。また、子どもたちを取り巻く社会情勢にも目を向
け、児童福祉の拡充ならびに地域における家庭支援なども積極的にすすめます。

【施設・事業所の特徴的な取組】

保育園周辺は自然を感じることができ、おたまじゃくしがカエルになる様子を観
ることができ、メダカやザリガニの飼育を通して命の大切さを学びます。自園の畑
で、クラスごとに栽培した野菜は、クッキングや給食食材に使用しています。苦手
だった野菜を克服し、子どもたちの成長につながっています。健康でしなやかな身
体づくりとして、運動場や広いホールを使用してのリズム運動や保育用具を活用し
て体育あそびに取り組んでいます。日本の伝統文化を大切に、季節毎の行事に取り
組んでいます。5歳児では、年間を通して地域の方に和太鼓を指導して頂き、地域
の祭りでも参加し披露しています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター第三者評価事業室
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	平成28年11月1日 ～ 平成29年2月25日
評価決定年月日	平成29年2月25日
評価調査者（役割）	0601C045 （運営管理・専門職委員） 1001C036 （専門職委員） 0701C042 （その他） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

判断基準(a,b,c)は必須基準・内容基準共に下記のように改訂されました。*大阪府のホームページより

評価	改定前(判断基準)	改定後(判断基準)
「a」	・できている	・より良い福祉サービスの水準・状態 ・質の向上をめざす際に目安とする状態
「b」	・できているものの十分でない	・aに至らない状態 ・多くの施設・事業所の状態 ・「a」に向けた取り組みの余地がある状態
「c」	・できていない	・「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

●今回の改正により、評価の基準が明確になり、従前に比べて、「b評価」の対象範囲が広がりました。そのため、例えば、改正前の受審施設・事業所の評価結果が「a評価」の場合、改正後の再受審において改正前と同様の「a評価」を得られなくなる可能性もあります。

ピヨピヨ保育園は、1964年高見の里共同保育所(保護者と保育者の共同運営による認可外保育施設)として誕生し、その後数回の移転と改名を行い建設された「ピヨピヨ共同保育所」が前身です。2003年、定員32名の認可保育園として開園しました。開園後、地域からの要望に応え、2回の増築を行い、現在、0歳～5歳90名定員(入所96人)の保育園です。保育園の周りは、民家と田畑に囲まれ、散歩時などは隣近所から声をかけられるなど、地域に親しまれている保育園です。保育のなかでは、豊かな自然環境を活用し、メダカやザリガニなどの観察・飼育を行い、自園の畑ではクラスごとに野菜の栽培に取り組んでいます。保育園がとても大事にしている「健康な身体づくりのために毎日の食生活を大切にす」では、子どもたちが栽培した野菜を取り入れながら、和食を中心にした給食や手作りおやつ、給食室と保育室が協力してクッキングや食育の取り組みなどを進めています。「健康な身体づくり」では、広いホールを活用してのリズム運動や体育用具の活用、お天気のいい日には散歩にでたり、園庭でしっぽ取りやボール遊び、マラソン、登り棒、竹馬など様々な遊びを通して、「身体を動かすって気持ちいいな」「友達と一緒に遊ぶのは楽しいな」と子どもたちが感じ取れるよう保育をしています。

法人理念の「子どもたちを真ん中に周りの大人たちも『育ち合おう』」を具体化する取り組みを進め、「地域子ども祭り」や「地域フェスタ」などにも積極的に保護者や保育園が協力して参加し、5歳児が和太鼓を披露をしています。地域の太鼓サークルから指導者を招いての5歳児の和太鼓は、開園以来継続して取り組んでいます。

職員は法人理念をに基づいて、子どもや保護者と向き合い、努力を惜しまずに保育を行っています。保育園の努力もあり、ここ数年、職員が定着してきています。経験年数の浅い職員や若い職員の多い中、協力しあいながら保育を進めています。子どもを真ん中に職員が健康で長く働き続けられる保育園づくりを、より一層進めていかれることを期待しています。

◆特に評価の高い点

働きやすい職場づくりに向けて、福利厚生に力を入れる等の取り組みを充実させるなか、職員が定着してきていることは、高く評価できます。

食育では月に一度、栄養士が行事食の話や食べ方(マナー)等を発達に即して丁寧に伝え、毎週金曜日は、栄養士・調理師が子どもたちと一緒に食事をしながら交流し、喫食状況を把握しています。年間約30回もの行事食、園児が栽培したものや旬の野菜が取り入れるなど、子どもの味覚を育て食への興味関心を高め、和食の文化を継承するなど、充実した取り組みを行っています。

2回の増改築で、園庭の拡大やホール建設を行い、健康でしなやかな身体づくりの環境整備への努力を行っています。また、広いホールを活用して取り組まれている5歳児の太鼓はとても高い水準です。地域の太鼓サークルから月に2度の指導を受け、技術的にも優れ、みんなが一つになって取り組む姿と相まって、生活発表会では見るものに感動を与えるものでした。

◆改善を求められる点

2009年4月新園舎が増築されたころより、給食室のある部屋を使用して2歳～5歳までの子ども達が一緒に食事を楽しんでいます。年齢によって食事時間に時間差があることで、絶え間なく人の動きがあることや、2歳～5歳全体が揃う時間帯には、部屋の音量が大きくなることで、せつかくの子どもたちの楽しい会話も聞こえにくく、互いに大きな声での会話になっています。「子どもたちが落ち着いて、友だちとの会話や食事を楽しむ」食事の環境づくりに向けて、工夫や検討が望まれます。

環境整備の点では、雨の強い日は廊下が使えず、2歳児室が通路になっていることについて、「落ち着いた生活環境づくり」や、保護者アンケートでも改善の要望があることから、検討と改善にむけた計画づくりを望みます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

ピヨピヨ保育園は、認可外保育施設であったピヨピヨ共同保育所の認可運動で2003年3月2名定員の3歳児までの認可保育園として開園しました。市内の待機児童解消事業として、次年度には60名定員とし、5歳児までを増設しました。そして6年後には90名定員となり、同時に運動場の拡大と広い保育室の増設事業を実施しました。増築を繰り返していますが、定員が増えるごとに園舎の使い方、保育環境と保育内容を職員間で色々論議し、子どもたちにとって一番良い使い方、そして保護者の動線や職員の動きなどの最良を追求しつつ、すぐに実施できない事は中長期計画に計上して、その年度内でできる精一杯のことは改良を積み重ねてきました。保育内容についても、前回の第三者評価受審から4年を経ており、『保育のふりかえり』としてピヨピヨの保育に対して職員間で確認作業を行う中で共通理解がより多く前進できるようにと、今回2度目の第三者評価を受審しました。年齢に応じたおもちゃや遊具の選び方が大事であることの再確認や保育のなかでの小さな気づきも拾い上げて職員間で話し合うことが保育の質の向上につながるなど、再度、職員間で共有することができました。また、保護者アンケートで寄せられました温かいご意見も今後の保育の励みになりました。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	法人理念・保育方針は明文化され、園内事務所に掲示しています。園のしおりやパンフレットにも記載し、ホームページでも紹介しています。正職員には入職時や年度末会議等で説明と併せて周知が図られています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	社会福祉関係の会議や研修会に参加し、社会福祉事業の動向や地域の状況などについての情報を把握し、分析に努めています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	園長・副園長・主任等で職員アンケートなどを基に課題整理を行い、職員全体で解決に向けた取り組みを行っています。今後は計画をより具体化することを期待します。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	中・長期計画は施設整備・人材育成等の計画書を作成しています。計画内容の具体化や収支計画の検討を進める事を望みます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中・長期計画に基づく単年度計画について、財政的な裏付けを含めた収支計画の策定が望まれます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	事業計画は、地域ニーズや保育方針を基に、全職員が論議に参加できるシステムを作り、組織的な手順を踏んで進められています。	
I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	利用者への周知は、クラス会や保護者会で説明をしたり、毎月の園だより、クラスだより、「保育かわらばん」等で理解と周知を図っています。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	保育の質の向上に向けて、組織的に職員会議・乳児会議・幼児会議等で検討・評価を行い、取り組みを進めています。中間総括・年度末総括と年2回自己評価を行い、次への課題と改善につなげています。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	総括会議等で明確になった課題について、職員全体で改善に向けた取り組みの具体化を行っています。中長期的な改善課題については、中長期計画に反映しています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	管理者の役割と責任について職員ハンドブックに明記しています。役割分担表を事務所内に掲示し、有事における園長の役割と園長不在時の権限移譲については副園長が代行することも明記しています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	遵守すべき法令等の理解を深めるための各種研修会や勉強会に積極的に参加し、職員への周知をしています。労務管理面においても、就業規則等を全職員に配付し、必要に応じては職員会議で読み合わせをし、周知しています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	保育サービスの質の向上に向けた課題の理解や分析が組織的に進められ、管理者としての指導力の発揮が伺えました。今後、職員の教育・研修の充実を図ることを期待します。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	人員配置・職員の働きやすい環境整備等に向けて指導力を発揮しています。今後、職員との問題意識の共有化に向けて工夫と検討が望まれます。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	正規職員比率を向上させるなどの人材確保・人材育成についてのプランのもと、働きやすい職場づくりとして、休憩室やロッカールームの完備、福利厚生に力を注ぐなどを行い、職員定着率も安定しています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	「期待する職員像」は職員ハンドブックに明記しています。キャリアパスの活用、年2回の自己評価、管理職との個別面談等、総合的な人事管理を一体的に行っています。今後は、園としての人事考課についても、職員との合意形成を図りつつ検討することを望みます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	働きやすい職場づくりに向け、有給休暇の取得率を上げることや年2回の自己評価・面談を行い、職員の意向・意見・悩みや就業状況などの記入欄を設け、相談を受ける等、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	「期待する職員像」を軸に職員育成に向け、研修計画を策定しています。今後は、個人目標や達成状況把握などに、より一層の工夫と検討を望みます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	研修計画は、職員の希望に基づいた研修内容が基本となっています。外部研修は予定される研修の明示にとどまっています。職員一人一人に対する研修計画策定など、組織としての目的の明確化や体系的な計画化を期待します。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	研修予定は、外部研修も含めて職員に明示し、参加の奨励を行い、シフト組の工夫や研修費の保障などを行い、参加できるよう配慮しています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	実習生受け入れについては、職員ハンドブックに明記しています。実習生受け入れの意義や方針について会議等で全職員に周知し、実習期間中には、担当者がつき、実習生との懇談を行い、保育士養成学校とも連携を図っています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページやパンフレットで情報公開・発信をしています。「苦情・相談内容」の公表、地域に向けての情報発信などへのより一層の工夫を望みます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	毎月、会計士からの指導等を受け、安定した経営の継続に努めています。必要に応じて、外部の専門家からのアドバイスを得るなどの取り組みを期待します。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	子育て情報や園庭開放などについて、保育園の外向け掲示板に掲示しています。地域のこども祭りでは、5歳児が太鼓で参加、地域祭りや図書館で開催される催しにも定期的に参加しています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	ボランティア受け入れについて、職員ハンドブックに明記しています。地域の中学生の職場体験、保育実習交流会を随時受け入れています。守秘義務などについてのボランティア研修なども行っています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	要保護児童や配慮を必要とする児童については、毎月関係機関と連携をとり、保育を進めています。内容・状況について、会議で職員に通知しています。関係機関の連絡先などについては、全職員がわかるように事務所に掲示しています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b
(コメント)	園庭開放では、専門的知識を活かした、ふれあい遊びや絵本の読み聞かせ、リズムなどを行っています。また、給食のレシピや離乳食の作り方などの勉強会を開催しています。災害時に備え、発電機や毛布、畳などの備蓄を行っています。今後は、災害時の乳幼児受け入れ施設となる事を表明するなど、地域とのつながりをより一層深められることを期待します。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	保育園見学や子育て相談など、地域の保育ニーズに基づく取り組みを行っています。今後、地域の民生委員・児童委員などとも連携し、幅広い地域事業の展開を期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	子どもを尊重する内容は、保育園のしおりの保育基本方針や保育課程などのなかで明記しています。日々の保育中でも「子どもの名前をよびすてにしない」などを徹底しています。配慮を要する子どもの状況や対応についても、職員間で共有しています。今後、忘れ物をした子どもへの対応等について職員が共通にする事を望みます。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
(コメント)	保育の中で、夏のプール時や幼児トイレの戸の工夫など、配慮が行われています。個人情報保護規程と虐待防止等の権利擁護規程マニュアルは整備しています。プライバシー保護規程を早急に整備することを望みます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	見学者1人ひとり全クラスを紹介しながら保育内容や様々な子育て内容を提供し、丁寧な説明・対応をしています。ホームページの更新や利用者が情報を簡単に入手できるよう、公共施設にパンフレットを置くなどの工夫を望みます。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	入園に当たり、一人一人に重要事項と入園の説明を行い、保護者の同意を得ています。保育内容を変更する場合は保護者説明会を開催し、同意を得ています。外国籍などの保護者の場合は、市から通訳派遣を得て、対応しています。意思決定が困難な保護者への配慮についてのルール化を望みます。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	途中退園や卒園後も相談窓口として、園長・副園長・主任を配置しています。卒園児の保育要録は、園長・副園長・主任・保育士など、関わった職員の参画のもとに作成しています。今後、転園児についても、引継ぎ・申し送り等の検討が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	意見書箱の設置、個人懇談、クラス懇談、保護者会アンケートなどによって、意見や悩みを聞くよう努力し、意見をもとに改善も行っています。今後は、口頭で伝えられる意見や要望などを拾い上げるシステムなどの検討・工夫を期待します。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の体制が整備され、利用者に分かりやすく説明した書類の配付や掲示を行い、周知を図っています。解決を図った記録も保管されています。今後は、保護者の口頭で伝えられる意見や要望が責任者の元に伝わる体制作りを期待します。苦情内容の公開方法について、利用者等に伝わりやすい方法の工夫が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
(コメント)	意見箱の設置、全園児連絡ノート、アンケートの実施や相談室設置などを行っています。送迎時にできるだけ声をかける等、利用者が相談したり意見が述べやすい工夫をしています。	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	保護者からの相談・意見・要望などに対しては、組織的に改善につなげる迅速な保護者への対応をしています。対応手順などについて、全職員へ周知を行うことが望まれます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	事故発生時の対応や安全確保に対するマニュアルは職員ハンドブックに明記し、職員に周知しています。園内のヒヤリハット・事故防止報告等、会議で改善策や再発防止の取り組みを行っています。今後は短時間職員も含めた取り組みを期待します。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症発生時の対応については、職員ハンドブックに明記しています。発生状況は玄関の保健掲示板で知らせています。日常の健康管理については、看護師が管理を行っています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	災害時における(地震・火災・豪雨・津波・竜巻など)マニュアルと危機管理マニュアルは職員ハンドブックに記載しています。防災リュックなど、避難グッズを非常時の状況を想定し、各クラスへの配置を望みます。	

評価結果

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
(コメント)	保育課程・年間指導計画、月案・週案、個人記録などで実施方法を文書化し、計画書に基づいて日々の保育を行っています。職員会議で月1回の見直しを行い、論議内容・見直し内容については、記録に残しています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	年度末に保育課程・指導計画の見直しをPDCAサイクルで行い、提案や意見を次の計画に反映しています。日常的には、子どもの状況を踏まえ、月案検討会議を行っています。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
(コメント)	入園時は個々に面接を行い、利用者の状況を把握し、個人指導計画に記載しています。乳児クラスと障がいのある子どもへの個別指導計画も作成しています。クラスの気になる子どもへの対応などについては、月案会議で検討しています。アレルギー児についても、保護者からの聞き取りや情報交換を丁寧に行っています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	年度末の総括会議や毎日の月案検討会議で、保育の評価・見直しをPDCAサイクルのもと、恒常的に行っています。また必要に応じ実施計画の内容の変更を保護者の意向を確認し行っています。変更内容の周知は掲示板への張り出しや職員からの声掛けで行っています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	利用者一人一人の個人記録が記録され、職員間で共有しています。時々に必要な事項については「今日の動き」などで、引継ぎや申し送り内容を職員に周知しています。	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	個人情報保護規程や文書管理規程などが定められ、そのもとで記録の管理が行われています。全保護者から誕生日紹介、園児の撮影と掲示の同意を文書で交わしています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
(コメント)	保育課程は、子どもの発達過程をふまえて作成し、家庭や地域の実情に応じて編成しています。それに基づいて職員間で話し合い、定期的に見直し保育に活かす事ができるよう努めています。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	睡眠・食事や遊びの切り替えがスムーズに行えるスペースや手づくりおもちゃなどもおかれ、適正な環境が整備されています。子どもの健康状態や離乳食の進め方等については、保育士と栄養士や看護師との日常的な協力体制があり、家庭とも連携しています。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	保育室のスペースは十分に確保されていますが、特に2歳児の保育室においては、2歳児の自発的な活動を妨げないよう、園舎全体の動線を再考し環境の整備を期待します。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	子どもや保育者の動線や環境構成を工夫して保育室が仕切られています。大きなホールには表現活動のための仮設舞台を設け、5歳児は月2回和太鼓に取り組んでいます。園舎のすぐ横に畑があり、身近な植物や生き物に触れることができる環境を活用しています。	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	b
(コメント)	「保育所保育児童要録」は各小学校へ送付し、2月には小学校で遊んだり給食を食べたりして児童と交流しています。就学を見通した保護者との懇談会にも取り組んでいます。教師が来園して子どもの様子を見るなどの取り組みはありますが、合同研修をするなど保育園の側からの積極的な取り組みを期待します。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	季節や天候の変化に伴う保温や採光等の環境保健への配慮について、各保育室の空気清浄機の設置方法など安全性も含めてより過ごしやすい環境整備の改善を期待します。また広いホールを活用した食事は、心地よい生活空間として発達に応じた食事習慣の確立ができるよう、落ち着いて食事を楽しめるような環境の工夫を期待します。	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	b
(コメント)	園舎は増設してスペースを拡張し、特に2歳児の手洗い場は改善されています。日常的には、幼児が鬼ごっこ等をして楽しむことができる園庭が確保されています。低年齢児では保育室やホールを活用してより積極的に身体的な活動ができるよう、教材を含む物的環境の活用を工夫されることを期待します。以前の運動会では、室内や近隣の小学校、中学校の運動場を借りていましたが、日頃の慣れ親しんだ園庭でできるようにと現在は園内で行っています。運動会前日までは、子どもたちは互いの取り組みを見合ったり応援しあったりしていますが、当日はスペースの関係で、子どもたちが観覧できるようになっていません。取り組みのねらいと内容にふさわしい身体的活動が展開できるよう、より一層の環境整備の工夫を求めます。	

A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	3～5歳児は異年齢交流としてホールでリズム運動に取り組んでいます。当番活動では、子どもの発達段階に応じた活動を設定し、生き物を飼育したり、配膳や靴箱の掃除などに取り組んでいます。また畑では季節の野菜を栽培し、さやえんどうや玉葱の皮むきをして食育を通じた協同的体験に積極的に取り組んでいます。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	園庭や畑では、花や季節の野菜を栽培しています。ザリガニ・メダカ・青虫などを飼育し身近に接する機会や環境を整備しています。園舎外の遊び場や周辺地域の公園を活用し、戸外で遊ぶ環境を確保しています。	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	季節に応じた絵本の読み聞かせや描画などの表現活動に積極的に取り組んでいます。描画活動の際、生活経験を基に子どもが発した言葉や気持ちを受け止めて書きとめ、描画に子どもの言葉を添えて壁面に掲示しています。また地域から指導者を招き、和太鼓に取り組んでいます。	
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
(コメント)	保育士等が取り組んでいる自己評価を職員間で共有し、互いの学びあいや意識の向上につなぎ、保育の質を高めあっているよう期待します。	

		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	b
(コメント)	子どもの様子を共有し、対応について職員間の理解を深められるよう努めていますが、保護者アンケートのなかにあるように、子どもの気持ちや行動を受容した援助や言葉がけに、より努力されることを求めます。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
(コメント)	障がいのある子どもは、保護者から家庭での様子を聞いたり、伝えたりしながら相互理解に努めています。市の巡回相談の内容も含め、子どもの状況を職員会議等で職員の共通のものにしています。行政と連携し、情報共有に努め研修を受けています。	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b
(コメント)	保護者と連絡を取り合いながら生活リズムを配慮し、家庭のようにくつろげる雰囲気大切にしています。保育の連続性を意識して職員の勤務体制を組むよう努めています。長時間保育を受ける子どもへの軽食を提供していますが、その必要性と内容を検討し献立に掲載して周知するよう求めます。	
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
(コメント)	登園時には視診表の記入や保護者の話を聞いて、その日の子どもの状況を把握できるように努めています。看護師は非常勤2名を配置し、きめ細かい対応に努力しています。保健だよりを発行し、看護師と保育士で協力し、健康管理に努めています。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	b
(コメント)	食べることへの興味が深まるよう、月に1度食育の日があり、栄養士が行事食の話や食べ方(マナー)等を丁寧に伝えています。栽培・収穫した野菜などが取り入れられ、食育の異年齢交流や行事の取り組みもしています。2歳～5歳児が一堂に集まった給食の際、年齢ごとに時間差で移動になることやホールに声が響き音量が増すこと等の対策を望みます。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
(コメント)	毎週金曜日は、栄養士・調理師が子どもたちと一緒に食事をしながら交流し、喫食状況を把握しています。旬の野菜や栽培したものを取り入れ、年間約30回もの行事食の取り組みは充実しています。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
(コメント)	健康診断・歯科健診までに保護者アンケートを配付し、嘱託医からの返答を伝えています。保護者が理解できるよう健康の記録に記載しています。	
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー疾患生活管理表は、半年に1回の提出を求め、その指示のもとでアレルギー用の献立を作っています。調理の際、アレルギー食を先に作り、別容器に入れてカードをつけて間違わないよう努めています。おやつについても、給食同様細心の注意を払うよう求めます。	

A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
(コメント)	衛生管理マニュアルに記載し、調理場の担当者に周知して衛生管理に努めています。マニュアルは定期的に見直しをしています。	

	評価結果
--	-------------

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
(コメント)	月に1度、食育の日がありその取り組みの様子は、給食日より食事の重要性について保護者に伝えています。家庭で給食について親子の会話になり、保護者が気軽に給食室を訪ねて味付けなどを聞く姿も見られます。日常的に保護者からの相談を受け、フォローアップミルク、ストローの使い方など栄養士とともに保護者からの相談に応じています。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	b
(コメント)	日々の保育は、毎日の連絡ノートや今日の保育の様子を掲示するなどして保護者に伝えるよう努力しています。送迎時には、担任や担任以外の職員とも情報を交換しながらコミュニケーションを図るよう意識的に努めています。保護者から寄せられた意見を職員間で共有し相互理解を深めるよう期待します。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
(コメント)	クラス懇談会は年2回行い、保育参観や個人懇談など共通理解を得るための機会を設けています。保育参観では、リズムやクッキングなど子どもと一緒に楽しめる内容を実施しています	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	児童虐待に関するマニュアルは整備しています。家庭での様子は、保護者との会話や連絡ノートなどで把握できるよう努めています。職員に対しては、パートやアルバイト職員も含め、研修するなど理解が深まるよう実施しています。	

	評価結果
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助

A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
(コメント)	体罰の禁止規定は就業規則に明記しています。職員会議や各種会議で、日常的にも保育の場面で起こっていることはその都度率直に出し合い、不適切な対応になっていないかを確認めあうよう努めています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	79 世帯
調査対象者数	33人
調査方法	全世帯にアンケートと返信用封筒を配布し、保育園からも、アンケート協力を呼び掛けた

利用者への聞き取り等の結果（概要）

回答率は41.8%でした。回答された方のうち、66.7%が自由記述で様々な意見を寄せられました。

設問での、『はい』という肯定的答えでは、給食についてが最高で100%となっています。また、問5『入園後も保育園やクラスの様子などについて、「園だより」「クラスだより」などを通じて、わかりやすく伝えられています』問6『園の保育について、あなたの意見や意向を伝える事ができますか』問14『送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換されていますか』などの項目は、『はい』との答えが90%超え、保育園から保護者へ丁寧な情報発信や意見の交換などを行う努力を日々されている事がうかがえます。他の項目についても、否定的な回答が半数を超えるものはありません。そのなかで、問7『保護者からの苦情や意見に対して、園から「懇談会」や「園だより」などを通じて説明がありましたか』などは、『いいえ』の答えが20%ととなり、ここから、より丁寧な応答関係を保護者が望んでいる事がうかがえます。

保護者同士の交流では、設問17では『いいえ』と答える回答や、問18『保護者会がありますか』についても、『はい』が全員に近い数になっていないなど、保護者同士の日々のつながりを深めるための更なる工夫や、保護者会、ピヨッコ会(保育園後援会)などについての理解が深まる一層の努力が求められます。

自由記述では、施設面では「遊具を増やしてほしい」「カップ置き場が欲しい」「駐輪場や駐車場のスペースを広げてほしい」「雨の日、外廊下が濡れないようにしてほしい」などの要望が複数ありました。保育内容では、服装をはじめとするその他のルールについて、「なぜそうなのか」という事を、「一人一人の職員が説明できるようにしてほしい」。行事等について「スケジュールや持ち物を早めに伝えてほしい」。日々の保育内容や行事の際の子ども様子などについて、「先生によっては、お迎えの時になにも言わない先生がいる」。「プールの様子をもっと知りたい」。「保育参観や保育参加をもっと増やしてほしい」。忘れ物があった場合の対応の改善などが寄せられていました。また、「とてもよくしてくれている保育園だと思います」「アレルギー対応食があることで入園しましたが、この園でよかったと思っています」「先生はとても丁寧だと思う」「子どもが楽しく通っているのでもいいと思う」「自然に触れたり、散歩に行っているようなのでよいと思う」「保育料以上の素晴らしい保育をしてもらっている」など、設問の回答状況、自由記述の内容など合わせて、保護者が保育園に対して、信頼を寄せている事が伺えます。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等